

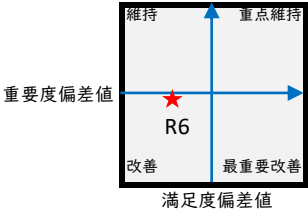
令和8年度 岩見沢市施策評価シート

基本目標	Ⅰ 地域で支え合う安全・安心なまち	評価結果	
基本施策	Ⅰ 地域防災力の向上 災害に強いまちづくりを推進するため、避難行動要支援者等に対する避難支援体制の構築や災害応急体制を強化するとともに、防災意識の高揚や地域内での体制づくりを通じて自助・共助・公助の精神を高め、地域防災力の向上を図ります。		
担当課	防災対策室、建設管理課、遊水地建設室、土木課		

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R3 (2021)	R6 (2024)	順位 (R3⇒R6)
満足度	14.7	15.1	15.8	18位/32施策⇒14位/32施策
重要度	0.484	0.508	0.506	17位/32施策⇒30位/32施策
改善度	4.47	0.01	-7.44	18位/32施策⇒24位/32施策

【満足度と重要度による相関図】



- ・満足度～全回答数に占める満足と回答した割合（数値が大きくなるほど満足度の度合いが高くなります。）【0～100】
- ・重要度～施策全体の満足度と個別施策の満足度の相関関係により指標化（数値が大きくなるほど施策全体の満足度との関係性が強く、重要度が高くなります。）【-1～1】
- ・改善度～重要度に対する満足度の水準から改善の必要性を指標化（数値が大きくなるほど改善の必要性は高く、数値がマイナスの場合は改善の必要性が低いことを示します。）【2024年調査:-30.68～21.78】

【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	評価
防災拠点となる公共施設の耐震化の状況	90.7% (H28)	↗	[耐震化済施設数]÷[防災拠点となる公共施設数]×100	99.2%	99.2%	99.2%	100.0%	A
自主防災組織率	38.9% (H29)	↗	[自主防災組織のある地域の世帯数]÷[市内全世帯数]×100 (H30末)	64.4%	67.7%	69.1%	69.2%	A
避難所の認知度	63.8% (H30)	95.0% ↗	自宅から一番近い避難所と、そこまでの経路を知っている人の割合	-	-	57.7%	-	-
福祉避難所の指定数	2箇所 (H30)	↗	地域防災計画に基づく福祉避難所数	3箇所	3箇所	8箇所	8箇所	B
非常食を常備している家庭の割合	48.1% (H30)	↗	食料や水などの非常食を常備している割合	-	-	35.9%	-	-
停電への備えをしている家庭の割合	64.4% (H30)	↗	暖房器具、携帯電話の充電器具、電灯器具等を有する割合の平均	-	-	63.2%	-	-
●成果指標の評価を4区分で評価（平均点）A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 A:現状値及び昨年度ともに向上 C:現状値より向上したが、昨年度より低下 A:現状値より低下したが昨年度より向上 現状値より低下したが、昨年度とほぼ同数 B:現状値及び昨年度とほぼ同数 D:現状値及び昨年度ともに低下				成果指標評価		3.7		A

分析	・市民意識調査における「満足度」は相対的に中程度であり、本施策に対する満足度との関連性を示す「重要度」は下位に位置している。改善度は比較的低いが、引き続き施策の推進を図る。また、年齢区分別では、24歳以下の満足度が比較的高い傾向にあるが、年齢が高くなるにつれて不満の回答が満足を上回る傾向にある。 ・防災拠点となる公共施設の耐震化状況は、非耐震化施設の1施設が廃止となったため耐震化率が100%となった。 ・自主防災組織率は、昨年度から組織数は変わらないが、世帯数の増減により0.1ポイント増加した。 【自主防災組織率】全国:85.9%、北海道80.3% ※R7年4月1日時点 【福祉避難所の指定数】前年度と同様、8箇所の民間事業者との協定を継続している。
----	--

取組と成果	・地域における防災リーダー育成のための防災有資格者連絡会議については、市内を5ブロックに分けた地域ごとの取組みを進め、各ブロックにおいて1回のブロック会議を開催した。また、有資格者の防災に関する知識の向上やスキルアップを図るとともに、防災活動に対する意識高揚を図るため、全体研修会を1回開催した。 ・市民参加の防災訓練については、日の出小学校で開催し、約90名が参加した。 ・要望に応じて防災出前講座を実施し、家庭や地域における防災対策について啓発を行った。（20回669名参加） ・学校における防災教育の推進のため、R4年度から継続して防災チャレンジの取組みを実施し、児童・生徒に対して防災対策に係る体験等を通じた啓発を行った。（11回1,445名参加）
-------	--

現況と課題	・世代を問わず防災への関心が高まるように、出前講座などの啓発活動を強化するとともに、自主防災組織や防災有資格者の活用による地域防災の推進を図る。 ・市民が避難所への避難を躊躇しないように避難所におけるペット避難の受入れなどの特別な事情における避難について啓発する。 ・避難行動要支援者制度の取組みにより、要支援者の個別避難計画を町会・民生委員等へ提供し、地域における避難支援体制作りを促進している。一方で、体制作りや防災への意識において、地域ごとに温度差があるため、支援体制の整備が進んでいない地域への取組みについて検討が必要。
今後の方向性	・『自分の命は自分で守る』という災害対応の基本に則り、自助の取組みを推進するため、出前講座をはじめ、市ホームページや広報紙を通じて市民の防災意識の向上を図る。また、共助の取組みを推進するため、防災活動支援補助金の積極的な活用による自主防災組織や防災資格者などの地域人材の拡充を図る。 ・岩見沢市メールサービスを推進するほか、既存の情報技術の活用や新たな情報伝達方法の検討により、災害情報を受けることができていない層への情報伝達を図る。

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
防災対策事業 【防災対策室】	・市民参加による防災訓練（日の出小で開催約90名が参加） ・出前講座の開催（20回） ・防災チャレンジの開催（11回） ・職員防災訓練 4回（災害対策本部運営訓練1回、福祉避難所開設訓練1回、避難所運営チーフ研修1回、防災関係機関による訓練1回） ・自主防災組織率 69.2% ・防災活動補助（町会等）件数 9件 ・防災資格取得費助成件数 0件（防災資格取得者累計：270人） ・防災有資格者連絡会議（全体会議0回・ブロック会議5回・全体研修会1回） ・岩見沢市メールサービス登録件数 5,891件 ・緊急告知FMラジオ普及率 16.52%	B	B	B
●重点事業の評価を4区分で評価（平均点）A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 【達成度】 A 十分である B 概ね十分である C やや不十分である D 不十分である 【有効性】 A 非常に有効 B 有効 C やや有効でない D 有効でない 【効率性】 A 改善の余地なし B 概ね効率が良い C 改善の余地あり D 大きく改善の余地あり		事業評価		3.0 B

事務事業名		事業概要	事業費 上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費（人件費含む）		
			R5実績	R6実績	R7実績
1	防災対策事業 【防災対策室】	地域における自主防災活動を推進し、市民参加の防災訓練や出前講座により防災意識の向上を図るほか、避難所で必要となる備蓄品の管理や、防災関係システムの管理運用を行い、防災・減災対策を推進する。	29,980 (6.0人) 73,180	32,073 (6.0人) 75,873	29,450 (6.0人) 75,050
-	緊急告知FM放送 整備事業 【防災対策室】	Jアラートと連動し地域FMへの割込放送を行う「緊急告知FMラジオ」により、災害情報やミサイル発射などの国民保護情報を自動起動し提供する専用ラジオの普及を促進し、災害時における安全安心を確保。	事務事業番号 11に集約	—	—
	災害応急対策事業 【防災対策室】	災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心を確保。	44,200 (0.0人) 44,200	30,000 (0.0人) 30,000	
2	河川管理事業 【建設管理課】	・普通河川の内、12河川に設置されている樋門、樋管（98門）の管理・操作を北海道と委託契約し、樋門管理者へ依頼する。 ・パトロール等からの報告・通報により現況を把握し、油類等の流入や不法投棄などに対応し、河川の環境管理を図る。 ・地元住民、市、河川管理者が連携して、河川や水辺の整備・利活用と関連したまちづくりを行う。	6,092 (1.0人) 13,292	14,442 (1.0人) 21,742	4,803 (1.0人) 12,403
3	河川維持事業 【土木課】	・河川の草刈りや浚渫等を行い、台風等の強雨時に河川堤防からの越水を未然に防止。 ・緊急浚渫推進事業債（R3～）を活用し、事業の促進を図る。	32,333 (0.1人) 33,053	26,105 (0.1人) 26,835	12,121 (0.1人) 12,881
4	北村地区地域再編 推進事業 【遊水地建設室】	北村遊水地事業を円滑に進めるため、事業の推進に伴う産業や土地利用の動向、また、関係者の意向や地域の課題を踏まえ、北村地区の地域再編及び地域振興を推進する。	9,228 (0.0人) 9,228	9,658 (0.0人) 9,658	11,626 (0.0人) 11,626

【外部評価意見】	
----------	--

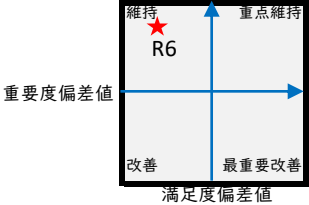
令和8年度 岩見沢市施策評価シート

基本目標	1	地域で支え合う安全・安心なまち	評価結果	
基本施策	2	総合的な雪対策の推進		
	冬期間の安全・安心な暮らしを確保するため、地域や事業者との協働により、効率的な除排雪体制の構築や地域自主排雪に対する支援を行うとともに、高齢者世帯等の除雪弱者への支援など、地域のニーズに即した「総合的な雪対策」を推進します。			
担当課	高齢介護課、土木課			

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R3 (2021)	R6 (2024)	順位 (R3⇒R6)
満足度	31.2	26.5	37.6	4位/32施策⇒1位/32施策
重要度	0.457	0.472	0.484	28位/32施策⇒31位/32施策
改善度	-11.07	-16.22	-29.55	30位/32施策⇒31位/32施策

【満足度と重要度による相関図】



- ・満足度～全回答数に占める満足と回答した割合（数値が大きくなるほど満足度の割合が高くなります。）【0～100】
- ・重要度～施策全体の満足度と個別施策の満足度の相関関係により指標化（数値が大きくなるほど施策全体の満足度との関係性が強く、重要度が高くなります。）【-1～1】
- ・改善度～重要度に対する満足度の水準から改善の必要性を指標化（数値が大きくなるほど改善の必要性は高く、数値がマイナスの場合は改善の必要性が低いことを示します。）【2024年調査：-30.68～21.78】

【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	評価
総合的な雪対策に対する市民の評価	新規		雪対策について、「評価する」又は「ある程度評価する」と回答した割合	-	-	63.5%	-	-
農業用GPSガイダンス装置による除排雪実施延長距離	24% (H28)	↗	未除雪路線延長のうち、GPSガイダンス装置による除排雪作業の実施割合	100%	100%	100%	100%	B
地域自主排雪実施町会・自治会数	32町会 (H28)	↗	地域自主排雪を実施した町会・自治会数の合計	40町会	40町会	42町会	20町会	C
屋根雪下ろし助成件数	257件 (H30)	↗	屋根の雪下ろし等の助成件数	299件	198件	341件	19件	C
間口置き雪除雪助成件数	164件 (H30)	↗	道路除雪後に、家の間口に残った雪処理の助成件数	461件	494件	515件	528件	A
除排雪機械保有台数	44台 (H30)	→	タイヤショベルやロータリ車などの保有台数	46台	46台	46台	47台	A
● 成果指標の評価を4区分で評価（平均点）A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 A:現状値及び昨年度ともに向上 C:現状値より向上したが、昨年度より低下 A:現状値より低下したが昨年度より向上 現状値より低下したが、昨年度とほぼ同数 B:現状値及び昨年度とほぼ同数 D:現状値及び昨年度ともに低下				成果指標評価		3.0		A

分析	・市民意識調査における「満足度」は最も高く、本施策に対する満足度との関連性を示す「重要度」は下位に位置している。改善度は低いが、引き続き施策の推進を図る。また、年齢区分別では、どの年齢層でも満足度は高く、不満の回答割合が下がったことから、前回調査に比べて全体的に満足度は上昇している。 ・令和元年度より、対象となる全未除雪路線においてGPSガイダンス装置による雪割作業が可能となった。 ・地域自主排雪実施町会・自治会数は、近年増加傾向であったが、令和7年度については記録的な少雪により大幅に減少した。 ・屋根の雪下ろし助成の件数は、降雪量が少なかったことから、現状値及び昨年度ともに低下した。 ・間口置き雪除雪助成の件数は、右肩上がりで増えているが、増え方は鈍化している。制度に関して一定程度の浸透がなされたと評価でき、周知の成果として捉えている。
----	--

取組と成果	・全庁体制による除排雪対策本部での対応や直轄機動班などによる迅速且つきめ細かな除排雪作業の実施により、交通の確保に努めた。 ・未除雪路線に対し、GNNSガイダンス装置を利用した雪割作業を実施することで、作業の安全性及び効率性の向上が図られた。 ・除排雪作業支援及び除排雪対策本部業務の効率化を目的とした除排雪管理システムの構築に向けた実証実験を開始し、ICTの活用による作業データの蓄積及び効率性等の検証が進められた。 ・令和6年度から、岩見沢市の除排雪体制や取組を紹介する動画「雪に負けないまちづくりへ 岩見沢市の除排雪」を制作し、岩見沢市公式YouTubeチャンネルでPRを実施。（総再生回数:約14,000回） ・冬のくらし支援の登録世帯数（現状H30:509世帯⇒R7:808世帯）、助成総数（現状H30:421件⇒R7:605件）ともに増加しており、広報誌やホームページ、パトロールの際のチラシ配りなどのPRにより、冬のくらし支援制度の認知度の向上が図られているものと考えられる。
-------	---

現況と課題	・安全・安心な交通の確保のため、きめ細かな除排雪作業を実施しているが、人件費や燃料費等の上昇及び積算基準の改定に伴い除排雪経費が増大していることから効率化を進める必要がある。 ・除雪機械のオペレーターの高齢化、担い手不足への対応を進めるため、ICTを活用した除排雪作業の支援の拡充が必要である。 ・除排雪機械の老朽化に伴う故障等により、除排雪作業へ支障をきたすことが無いように、機械の更新を進める必要がある。 ・屋根の雪下ろし、間口置き雪除雪、定期排雪の助成について、雪の量によって上下するが件数は概ね増加傾向にあり、制度の利用が進んでいる。しかし、地域によっては「除雪作業を引き受けてくれる事業者がない」という声もあり、今後の需要と供給のバランスを注視する必要がある。
今後の方向性	・現状の除排雪レベルを維持し作業を継続していくが、除排雪経費が増大しているため効率化を進める。 ・ICTを活用した除雪作業の支援により、除雪機械のオペレーターの高齢化、経験不足を補完し、担い手不足への対応を進める。 ・補助金等を活用し、計画的に老朽化した除排雪機械の更新を進める。 ・本市の優れた除排雪体制を、引き続き、市内外に積極的に発信していく。 ・雪を置くスペースの不足や間口の置き雪に困っている市民は多く、助成ニーズは大きいと考えられ、今後も助成件数の増に向け、更なる周知を実施していく。

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
除排雪事業 【土木課】	・道路除雪延長L=961.1km、運搬排雪延長L=60.4km ・農業用GPSガイダンス装置利用による未除雪路線雪割延長L=140.7km ・除雪用機械保有台数47台	B	B	B
高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業 【高齢介護課】	(1)町会等除雪ボランティア支援 986世帯 (2)冬のくらし支援事業(屋根雪下ろし助成、間口置き雪除雪助成、定期排雪助成) ・事前登録件数 808件 ・登録事業者数 69社 ・広報9月号・HP掲載、居宅介護支援事業所への周知などを実施	B	A	B
●重点事業の評価を4区分で評価(平均点) A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 【達成度】 A 十分である B 概ね十分である C やや不十分である D 不十分である 【有効性】 非常に有効 有効 やや有効でない 有効でない 【効率性】 改善の余地なし 概ね効率が良い 改善の余地あり 大きく改善の余地あり		事業評価 3.2 B		

事務事業名		事業概要	事業費 上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
			R5実績	R6実績	R7実績
1	除排雪事業 【土木課】	車道除雪、歩道除雪、運搬排雪、雪堆積場管理、直轄機動班による日常的な除排雪作業を実施。	1,912,667 (3.5人)	2,160,240 (3.5人)	1,253,843 (3.6人)
2	高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業 【高齢介護課】	自力で除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図る。	23,923 (0.5人) 27,523	25,540 (0.5人) 29,190	20,147 (0.5人) 23,947

【外部評価意見】	
----------	--

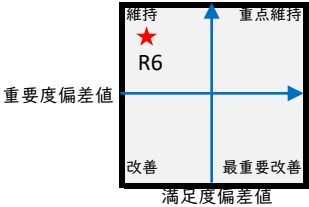
令和8年度 岩見沢市施策評価シート

基本目標	1	地域で支え合う安全・安心なまち	評価結果
基本施策	3	消防・救急体制の充実	
	市民の尊い生命や財産を守るため、関係機関・団体等とも連携し、火災予防対策を推進するとともに、消防力の強化と救急・救助体制の充実を図ります。		
担当課	総務課（消防本部）		

【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R3 (2021)	R6 (2024)	順位 (R3⇒R6)
満足度	36.2	33.2	34.5	1位/32施策⇒2位/32施策
重要度	0.393	0.450	0.457	31位/32施策⇒32位/32施策
改善度	-21.74	-25.95	-30.68	32位/32施策⇒32位/32施策

【満足度と重要度による相関図】



- ・満足度～全回答数に占める満足と回答した割合（数値が大きくなるほど満足度の度合いが高くなります。）【0～100】
- ・重要度～施策全体の満足度と個別施策の満足度の相関関係により指標化（数値が大きくなるほど施策全体の満足度との関係性が強く、重要度が高くなります。）【-1～1】
- ・改善度～重要度に対する満足度の水準から改善の必要性を指標化（数値が大きくなるほど改善の必要性は高く、数値がマイナスの場合は改善の必要性が低いことを示します。）【2024年調査：-30.68～21.78】

【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	評価
火災発生件数	24件 (H29)	↘	岩見沢市内の火災発生件数	32件	26件	23件	22件	A
消防団員充足率	90.4% (H28)	↗	岩見沢地区消防事務組合消防団条例で規定された定数に対する消防団員数の割合	83.5%	82.9%	78.9%	76.7%	D
消防訓練参加者数	36,489人 (H28)	↗	消防訓練に参加した市民の数	12,047人	26,203人	26,453人	23,344人	D
救急講習受講者数	1,961人 (H29)	↗	救命処置の普及のための講習を受講した市民の数	454人	1,369人	1,336人	2,049人	A
指導救命士の人数	0人	2人 ↗	救急救命士等への教育・指導等を行う者	3人	3人	3人	3人	B
●成果指標の評価を4区分で評価（平均点）A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 A:現状値及び昨年度ともに向上 C:現状値より向上したが、昨年度より低下 A:現状値より低下したが昨年度より向上 現状値より低下したが、昨年度とほぼ同数 B:現状値及び昨年度とほぼ同数 D:現状値及び昨年度ともに低下				成果指標評価		2.6		A

分析	・市民意識調査における「満足度」は相対的に高く、本施策に対する満足度との関連性を示す「重要度」は最下位に位置している。改善度は低いですが、引き続き施策の推進を図る。また、年齢区分別では、全体的に満足度は高く、前回同様の傾向となっている。 ・火災発生件数は4年連続減少となり、組合発足以来の過去最小件数であった。引き続き火災件数減少のため、各種火災予防施策を推進していく。 ・消防団員充足率は下降傾向にあり、後年のなり手不足による低下も見据えた長期的視点での啓発等の継続を要する。 【R7.4.1 現在 消防団員充足率】全国84.8%、北海道81.0%、岩見沢市：76.7% ・消防訓練参加者数は前年を下回り、近年の火災や地震災害等の事例を広く周知し、今後においても防災意識の向上に努め取組みを実施していく。 ・指導救命士の人数について、目標値を超える3名体制を維持できている。
----	--

取組と成果	・消防訓練において、各事業所が事前相談時において、施設の構造や間取り、従業員数や事業形態の実態に応じた避難方法を考慮するなど市民の火災予防意識向上が見られる。また、訓練参加者数にあって昨年度を上回るなど、市民の火災予防意識の向上に向けて消火・通報・避難訓練内容と参加者数の両面で成果を上げることができている。 ・指導救命士の人数は合計3名と目標値を上回る体制を構築することができている。 ・救急講習の普及啓発活動を活発化させるべく、国の実施要綱に則した内容への改正に向けて精査しているところである。
-------	---

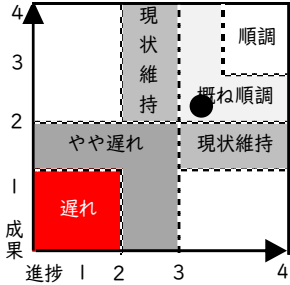
現況と課題	・消防車両の計画的な更新整備や指導救命士・救急救命士の育成等、消防・救急体制の充実が図られ、火災発生件数の減少などの成果につながっている。引き続き、地域住民等への意識醸成や各種事業を積極的に推進していく。 ・防災訓練・消防フェア等の各種行事を通じて消防団員募集活動を積極的に行っている。これにより、令和5年度18名、令和6年度15名、令和7年度10名と各年2桁の入団者がいるものの、郊外地区の急速な人口減少や生業の多忙さ、転勤・転出などの理由により退団者数が入団者数を上回り充足率が低下している。
今後の方向性	・消防訓練や救急講習について、今後とも機会を捉えて啓発活動等情報発信を進めるとともに、情勢に即した活動内容となるよう創意工夫に努める。 ・現在も行っているイベント等での消防団員募集活動を継続的に実施するとともに、地元企業へ団員募集ポスターの掲示依頼を行い市民が目にする機会を増やすほか、学生を機能別消防団員へ入団させるための制度の検討を行っていく。また、在籍する消防団員が今後も消防団活動を継続できるように活動の負担を軽減するため、各中隊の再編等を行い、充足率の引き上げを目指す。現状よりも充足率が著しく低下した場合には、地域の実状に合わせた定員数の再編等を検討していく必要がある。

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
消防車両整備事業 【総務課(消防本部)】	令和7年度から令和8年度にかけて小型動力ポンプ付消防自動車1台の更新を整備計画に基づき実施。令和8年度中に完了予定。	A	A	A
消防通信指令施設整備事業 【総務課(消防本部)】	南空知管内5消防本部による消防指令業務の共同運用に向けた、関連機器の購入事業を行う。	A	A	A
●重点事業の評価を4区分で評価(平均点) A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 【達成度】 【有効性】 【効率性】 A 十分である 非常に有効 改善の余地なし B 概ね十分である 有効 概ね効率が良い C やや不十分である やや有効でない 改善の余地あり D 不十分である 有効でない 大きく改善の余地あり		事業評価		4.0 A

		(単位:千円)		
事務事業名	事業概要	事業費		
		上段:事業費	中段:職員数	下段:総事業費(人件費含む)
		R5実績	R6実績	R7実績
I 岩見沢地区消防事務組合負担金 【総務課(消防本部)】	消防に係る事務については、一部事務組合を設置し処理していることから、消防組織法第8条に基づき、当該事務組合の経費を負担	1,275,670 — 1,275,670	1,273,957 — 1,273,957	1,316,062 1,316,062
【外部評価意見】				

令和8年度 岩見沢市施策評価シート

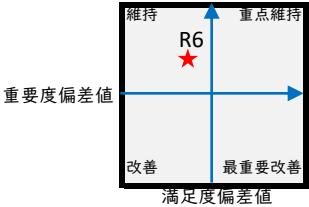
基本目標	1	地域で支え合う安全・安心なまち	評価 結果
基本施策	4	安全・安心な生活環境の確保	
	市民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域が一体となって、防犯や交通安全に対する意識醸成を図るとともに、防犯活動や交通安全対策を推進します。 また、消費者被害やトラブルを未然に防ぐとともに、消費生活の安定と向上を図るため、相談体制の強化や情報提供・啓発活動の充実に努めます。		
担当課	市民連携室		ヒアリング対象施策



【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R3 (2021)	R6 (2024)	順位 (R3⇒R6)
満足度	22.1	26.3	25.3	5位/32施策⇒6位/32施策
重要度	0.463	0.517	0.523	14位/32施策⇒26位/32施策
改善度	-3.49	-3.49	-13.22	27位/32施策⇒29位/32施策

【満足度と重要度による相関図】



- ・満足度～全回答数に占める満足と回答した割合（数値が大きくなるほど満足度の度合いが高くなります。）【0～100】
- ・重要度～施策全体の満足度と個別施策の満足度の相関関係により指標化（数値が大きくなるほど施策全体の満足度との関係性が強く、重要度が高くなります。）【-1～1】
- ・改善度～重要度に対する満足度の水準から改善の必要性を指標化（数値が大きくなるほど改善の必要性は高く、数値がマイナスの場合は改善の必要性が低いことを示します。）【2024年調査：-30.68～21.78】

【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	評価
交通事故発生件数	137件 (H29)	↘	市内の道路で車両等によって起きた人身事故の件数	148件	163件	127件	134件	B
刑法犯認知件数	344件 (H29)	↘	市内の刑法犯の認知件数	195件	197件	221件	269件	C
消費生活等に関する相談件数	356件 (H29)	↗	消費者センターに寄せられた消費生活等に関する相談件数	298件	270件	303件	281件	C
● 成果指標の評価を4区分で評価（平均点）A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 A: 現状値及び昨年度ともに向上 C: 現状値より向上したが、昨年度より低下 A: 現状値より低下したが昨年度より向上 現状値より低下したが、昨年度とほぼ同数 B: 現状値及び昨年度とほぼ同数 D: 現状値及び昨年度ともに低下				成果指標評価		2.3	B	

分析	・市民意識調査における「満足度」は相対的に高いが、本施策に対する満足度との関連性を示す「重要度」は下位に位置している。改善度は比較的低いが、引き続き施策の推進を図る。また、年齢区分別では、30～34歳では満足度がやや低いものの、概ねどの年齢層においても満足度が高い傾向にある。 ・交通事故発生件数は、昨年比で増加しており、事故の3割強は高齢ドライバーによるものであるため、今後も交通事故発生を抑制していくためには、高齢者に対する交通安全対策が必要である。 ・刑法犯認知件数は、昨年度比で増加しており、その半数以上が窃盗犯である。引き続き犯罪減少に向けた啓発活動等の取り組みを行う必要がある。 ・消費生活に関する相談件数は、昨年度比で減少している。また、相談者の半数以上が60歳以上であることから、高齢者に向けた消費者トラブルの防止対策等の周知が必要である。
----	--

取組と成果	・交通安全教室を通じて、園児や児童に基本的な交通ルール等、また老人クラブ等では高齢者に向けた交通安全講話等を実施し、年代別、段階別に学習機会の提供を行うとともに、春夏秋冬の期別運動による啓発活動を実施することができた。 ・さっぽろ連携中枢都市圏の枠組みで、民間事業者の協力による免許返納者に対する特典付与を令和2年度より継続して実施している。 ・防犯協会と連携し、街頭啓発活動、防犯メールの配信、FMはまなす・IHK等での注意喚起を行うことができた。 ・消費者被害の防止のため、高齢者向けの消費者講座の開催や広報活動を継続するとともに、成人年齢の引き下げに伴う注意喚起に向けた取組として、リーフレットを作成し、市内の各高校に配付し注意を呼びかけることができた。
-------	--

現況と課題	・交通弱者と言われる、高齢者、子ども、障がい者等の歩行者の安全を確保するとともに、高齢者ドライバーおよび自転車運転者に対する注意喚起が必要である。 ・特殊詐欺被害が増加していることから、警察とも連携し、市民、特に高齢者に対しての注意喚起が必要である。
-------	---

今後の方向性	- 交通安全計画の基本理念に基づき、交通事故の防止に向けた取組みを積極的に行い、安全で安心できる市民生活を確保できるよう地域特性に応じた施策を実施していく。 - 特殊詐欺被害が増加傾向にあることから、老人クラブや高齢者向けの出前講座を実施するほか、警察と連携した防犯情報の提供など、啓発や注意喚起の取組を進め、今後も気軽に消費者センターに相談してもらえる環境を整備していく。
--------	--

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
交通安全対策事業 【市民連携室】	- 交通安全教室開催 46回 3,248人 - 交通指導員指導出勤数 延べ70回 367人 - 児童交通安全指導員登下校指導日数 延べ1,493日	B	B	B
消費生活安定向上事業 【市民連携室】	- 相談件数 281件 - 消費者トラブル救済件数 37件 救済金額 6,507,893円 - 地域講座 0回(開催申込無) - 相談件数、消費者トラブル救済件数が前年度より減っているが、啓発や注意喚起により相談する前・トラブルにまで発展する前に未然に防いでいると評価できる。	A	A	B
市民の安全と安心を高める推進事業 【市民連携室】	- コミュニティの安全と市民の安心を高める懇話会開催 1回 - 岩見沢市犯罪被害者等支援条例施行(R7.4.1)	B	B	B
●重点事業の評価を4区分で評価(平均点) A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 【達成度】 【有効性】 【効率性】 A 十分である 非常に有効 改善の余地なし B 概ね十分である 有効 概ね効率が良い C やや不十分である やや有効でない 改善の余地あり D 不十分である 有効でない 大きく改善の余地あり		事業評価		3.2 B

(単位:千円)

事務事業名		事業概要	事業費		
			上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
			R5実績	R6実績	R7実績
1	交通安全対策事業 【市民連携室】	・生涯にわたる交通安全運動の推進(年代別交通安全教室の開催) ・交通安全対策(各期交通安全運動の推進、各団体との連携強化) ・交通安全指導の強化(交通安全指導員、児童交通安全指導員による街頭指導、交通安全確保)	13,275 (1.2人) 21,915	14,612 (1.2人) 23,372	13,996 (1.2人) 23,116
2	町会等管理街路灯維持支援事業 【市民連携室】	・町会・商店街組合等が管理する街路灯の維持(電気料)・電球取替(水銀灯・ナトリウム灯)5割、街路灯設置経費(新設・切替・腐食取替、ポール設置費除く)のナトリウム灯、省エネタイプ5割を報償金として交付。	12,809 (0.6人) 17,129	14,422 (0.6人) 18,802	14,240 (0.6人) 18,800
3	市民の安全と安心を高める推進事業 【市民連携室】	・岩見沢地区防犯協会の下部組織として岩見沢市防犯協会を組織し、防犯活動を支援。 ・暴排条例の周知啓発活動。	2,155 (0.3人) 4,315	2,123 (0.3人) 4,313	2,166 (0.3人) 4,446
4	消費生活安定向上事業 【市民連携室】	・消費者センター運営委託・消費者相談、苦情等の処理・消費生活展の実施・若年者への消費者教育、高齢者、社会的弱者への啓発・岩見沢市消費者被害防止ネットワークの運営	6,522 (0.5人) 10,122	6,772 (0.5人) 10,422	6,847 (0.5人) 10,647

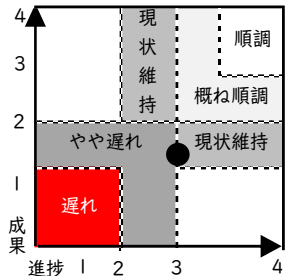
【外部評価意見】	
----------	--

令和8年度 岩見沢市施策評価シート

基本目標	1	地域で支え合う安全・安心なまち	評価 結果
基本施策	5	地域コミュニティの活性化	
	市民の参画と協働のもと、市民が主体となって地域課題を解決していくための取組みを支援することにより、地域コミュニティ機能の維持・向上と活性化を図ります。		
担当課	市民連携室、市民サービス課、北村支所、栗沢支所、生涯教育課		

とアライング対策施策

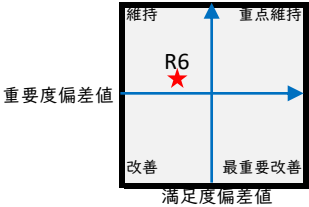
ヒアリング対象施策



【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R3 (2021)	R6 (2024)	順位 (R3⇒R6)
満足度	16.3	18.1	18.0	12位/32施策⇒9位/32施策
重要度	0.381	0.495	0.508	22位/32施策⇒29位/32施策
改善度	-7.71	-4.66	-8.97	23位/32施策⇒27位/32施策

【満足度と重要度による相関図】



- ・満足度～全回答数に占める満足と回答した割合（数値が大きくなるほど満足度の度合いが高くなります。）【0～100】
- ・重要度～施策全体の満足度と個別施策の満足度の相関関係により指標化（数値が大きくなるほど施策全体の満足度との関係性が強く、重要度が高くなります。）【-1～1】
- ・改善度～重要度に対する満足度の水準から改善の必要性を指標化（数値が大きくなるほど改善の必要性は高く、数値がマイナスの場合は改善の必要性が低いことを示します。）【2024年調査：-30.68～21.78】

【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	評価
町会・自治会加入率	83.5% (H29)	↗	市内の全世帯に占める町会加入世帯の割合	81.2%	80.5%	80.1%	79.8%	C
まちづくり基本条例を認知している市民の割合	新規	↗	本条例について「よく知っている」又は「ある程度知っている」と回答した割合	－	－	10.8%	－	－
まちづくりへの参画に関心がある市民の割合	新規		まちづくりに関心があるに「とてもあてはまる」又は「少しあてはまる」と回答した割合	－	－	26.9%	－	－
●成果指標の評価を4区分で評価（平均点）A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 A:現状値及び昨年度ともに向上 C:現状値より向上したが、昨年度より低下 A:現状値より低下したが昨年度より向上 現状値より低下したが、昨年度とほぼ同数 B:現状値及び昨年度とほぼ同数 D:現状値及び昨年度ともに低下				成果指標評価		1.3	C	

分析	・市民意識調査における「満足度」は相対的に高いが、本施策に対する満足度との関連性を示す「重要度」は下位に位置している。改善度は低い、引き続き施策の推進を図る。また、年齢区分別では、39歳までの満足度が比較的高いものの、年齢が上がるにつれて満足度が下がる傾向にあり、70～74歳における不満が最も高くなっている。 ・町会加入は、町会連合会と連携しながら取組みを進めているが、加入率は年々減少している。 ・まちづくり基本条例の認知度の設問では、「よく知っている（0.8%）」、「ある程度知っている（10.0%）」と回答した市民の割合は合わせて10.8%で、R3の11.7%より0.9ポイント下落しており、経年比較では減少傾向となっている。 【H30 20.6% R3 11.7% R6 10.8%】 ・「市民が参画するまちづくりへの参画に関心がある」の設問では、「とてもあてはまる（5.6%）」、「少しあてはまる（21.3%）」と回答した市民の割合は合わせて26.9%で、R3の27.7%より0.8ポイント下落しているが、経年比較では概ね横ばいで推移している。 【H30 26.2% R3 27.7% R6 26.9%】
----	--

取組と成果	・町会、自治会への加入については、転入者に対し、町会・自治会加入促進チラシ及び加入申込書を窓口で配付している。毎年、転入者から居住地の町会・自治会に関する問い合わせが来ていることから、一定の効果はあると考える。 ・市広報誌において、町会の活動や役割を紹介するとともに、加入の必要性を広く市民に呼びかける取組みを実施。 ・岩見沢地方宅建協会にアパート入居者へ町会加入促進チラシの配付を依頼（町会連合会と連携）。※配付実績：500枚／年 ・北海道教育大学岩見沢校に対し、新入学生を対象に町会加入促進チラシの配付を依頼（町会連合会と連携）。※配付実績：200枚／年 ・まちづくり基本条例の周知については、市広報誌での特集記事やパンフレットの配付により実施。令和2年度より校長会及び教頭会において小中学校での出前講座の開催を依頼し、要望のある学校において開催しているほか、小学生向けパンフレットを作成・配付し、若年層への普及啓発を行っている。
-------	--

現況と課題	・町会、自治会の加入率については、上記のような向上に資する取組みを進めているが、微減となっており、強化が必要である。
-------	---

今後の方向性	・今後も地域コミュニティの活性化に関する取組みを推進していくには、市と町会連合会の連携が必須である。 ・令和3年度に設置した、まちづくり支援窓口を活用しながら、市民活動の支援や普及啓発を行い、地域コミュニティの活性化を図っていく。 ・まちづくり出前講座を学校で開催いただけるよう、小中学校への働きかけを継続していく。
--------	--

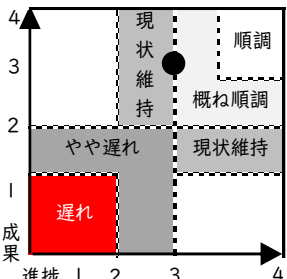
事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
市民参画・協働のまちづくり推進事業 【市民連携室】	・基本条例推進委員会の開催 2回 ・地域コミュニティ活性化事業交付件数 25地区協議会	B	B	B
●重点事業の評価を4区分で評価(平均点) A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 【達成度】 A 十分である B 概ね十分である C やや不十分である D 不十分である 【有効性】 非常に有効 有効 やや有効でない 有効でない 【効率性】 改善の余地なし 概ね効率が良い 改善の余地あり 大きく改善の余地あり		事業評価 3.0 B		

事務事業名		事業概要	事業費 上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
			R5実績	R6実績	R7実績
1	市民活動促進事業 【市民連携室】	地域課題の解決・環境美化により、コミュニティづくりの活性化・意識高揚を図り、良好な地域社会を形成することを目的とし、花いっぱい運動による地域住民意識交流の増進と市民憲章の推進によるまちづくり・人づくりを進める。	7,528 (0.8人) 13,288	7,092 (0.8人) 12,932	6,740 (0.8人) 12,820
2	市民参画・協働のまちづくり推進事業 【市民連携室】	若見沢市まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営に取り組んでいくとともに、基本条例の中で定めているまちづくりの基本理念や基本原則に基づいた取り組みの推進を図る。また、地域コミュニティの活性化と活動の推進のために地域が主体的に行う活動に対して支援を行う。	10,254 (0.8人) 16,014	10,044 (0.8人) 15,884	9,956 (0.8人) 16,036
3	町会活動促進事業 【市民連携室】	町会連合組織への運営補助をはじめ、町会(自治会)会館の建築工事費・敷地賃借料、行政からの各種連絡文章等の配布・回覧等により町会(自治会)活動の促進・活性化を図るとともに、町会連合会との各種調整や、地縁団体認可等を行う。	26,379 (1.2人) 35,019	25,205 (1.2人) 33,965	22,452 (1.2人) 31,572
4	コミュニティセンター管理事業 【市民連携室】	地域社会の文化教養の向上と市民福祉の増進を目的とし、コミュニティセンターの消防設備保守点検委託、施設改修及び小破修繕費による緊急時対応の修繕等の管理事業を行う。	46,739 (1.9人) 60,419	46,098 (1.9人) 59,968	50,146 (1.9人) 64,586
5	コミュニティプラザ管理事業 【市民サービス課】	コミュニティの形成を促進し、若者の定住と地域社会の活性化を図るため、コミュニティ活動の場として、また、行政や観光物産、イベントなどの情報を提供する施設の維持管理を行う。	54,546 (0.0人) 54,546	48,643 (0.0人) 48,643	68,428 (0.0人) 68,428
6	有明交流プラザ管理事業 【市民サービス課】	市民の幅広い交流を促進し、市民生活の質的向上及び地域社会の活性化を図ることを目的として、情報の収集や発信、文化・教育活動の拠点となる施設の維持管理を行う。	37,729 (0.0人) 37,729	35,152 (0.0人) 35,152	44,097 (0.0人) 44,097
7	二十歳のつどい開催事業 【生涯教育課】	若い世代の積極的な社会参加活動などについての支援を継続して行う。二十歳の輝かしい門出を祝福し、地域社会の新たな担い手としての意識啓発を図る。	1,016 (0.2人) 2,456	993 (0.2人) 2,453	993 (0.2人) 2,513

【外部評価意見】	
----------	--

令和8年度 岩見沢市施策評価シート

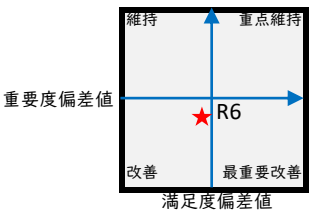
基本目標	1	地域で支え合う安全・安心なまち	評価 結果
基本施策	6	男女共同参画社会の実現 男女が性別にかかわらず社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力が十分 発揮できる男女参画社会の実現に向け、普及・啓発や環境づくりを推進します。	
	担当課	市民連携室	



【市民意識調査結果】

年度	H30 (2018)	R3 (2021)	R6 (2024)	順位 (R3⇒R6)
満足度	9.5	12.2	12.3	22位/32施策⇒21位/32施策
重要度	0.377	0.490	0.557	24位/32施策⇒16位/32施策
改善度	-3.00	0.480	2.86	16位/32施策⇒14位/32施策

【満足度と重要度による相関図】



- ・満足度～全回答数に占める満足と回答した割合（数値が大きくなるほど満足度の割合が高くなります。）【0～100】
- ・重要度～施策全体の満足度と個別施策の満足度の相関関係により指標化（数値が大きくなるほど施策全体の満足度との関係性が強く、重要度が高くなります。）【-1～1】
- ・改善度～重要度に対する満足度の水準から改善の必要性を指標化（数値が大きくなるほど改善の必要性は高く、数値がマイナスの場合は改善の必要性が低いことを示します。）【2024年調査：-30.68～21.78】

【成果指標】

指標名	現状値	方向性	指標の説明	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	評価
市の審議会等における女性委員の比率	27.0% (H29)	↗	地方自治法に基づく市の審議会等における女性の登用状況	31.1%	31.8%	32.9%	31.6%	C
女性の労働力率	44.6% (H27)	↗	国勢調査における、市内の女性 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合	-	-	-	R7調査 集計中	-
市職員の女性管理職の割合	9.4% (R2)	↗	岩見沢市における管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	13.6%	14.6%	18.3%	18.4%	A
「セクシャル・マイノリティ」の言葉の認知度	80.0% (R1)	↗	LGBTを含む性的少数者を表す言葉を認知している人の割合	-	-	90.1%	-	-
●成果指標の評価を4区分で評価（平均点）A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 A：現状値及び昨年度ともに向上 C：現状値より向上したが、昨年度より低下 A：現状値より低下したが昨年度より向上 現状値より低下したが、昨年度とほぼ同数 B：現状値及び昨年度とほぼ同数 D：現状値及び昨年度ともに低下				成果指標評価		3.0		A

分析	・市民意識調査における「満足度」は相対的に中程度にあり、本施策に対する満足度との関連性を示す「重要度」は中位に位置している。改善度は比較的高く、これまで以上に施策の推進が求められる。また、年齢区分別では、24歳以下の満足度がやや高い傾向にある。 ・市の審議会等における女性委員の比率については、公募制の導入等による女性委員の登用を図るよう各課に働きかけを行い、現状値より4.6ポイント増加したが、昨年度より1.3ポイントの減となっている。道内市町村の平均より高い水準となっているが、国・道の水準には届いていない。【R7 女性委員比率 岩見沢市31.6%、道内市町村25.3%、北海道35.5%、国42.9%】 ・市職員の女性管理職の割合については、1名増え、0.1ポイント増加した。 ・「セクシャル・マイノリティ」の言葉の認知度について、セミナーや学校・地域での出前講座の開催、学校教育での多様な性に関する周知や報道などにより、社会全体の関心が高まり市民の認知度が進んだ。
----	--

取組と成果	・市の審議会等における女性委員の登用については、庁内各課に対し結果を報告し情報提供を行うとともに、公募制の導入などにより女性委員の登用促進に向けた取組みを行うよう働きかけを行った。 ・市民フォーラムやセミナー、パネル展示等の啓発活動を行うとともに、女性団体への活動支援を継続して行った。 ・DV被害者からの相談を男女共同参画担当の専用電話（ダイヤルイン）で受け、関係各所と連携を図りながら迅速に対応し必要な支援を行った。（R6:17人、延247回 R7:15人、延211件） ・広報いわみざわ、市オフィシャルサイト、デジタルサイネージへの記事掲載、市立図書館にて男女共同参画に係る書籍の展示を実施し、男女共同参画やDVの相談先等の情報発信を行った。 ・パートナーシップ宣誓制度について、多くの方が利用しやすいよう自治体間ネットワークに加入した。（宣誓実績1件） ・LGBTQセミナーの開催、初任者研修での講義等、性の多様性や窓口等での対応方法について周知啓発を行った。 ・生理の貧困対策事業では、生理用品の無料配布を通して、困難を抱える女性への相談や支援を行った。
-------	--

現況と課題	・女性委員の登用については、委員の要件について条例等の改正が必要な場合や、専門性や該当分野への精通が必要で公募制の採用がなじまない場合がある。関係団体からの推薦により委員を委嘱している場合は、関係団体内部での女性の活躍推進が必要である。 ・性の多様性や性的少数者への理解促進のため、パートナーシップ宣誓制度の周知や啓発活動の継続が必要である。
-------	---

今後の方向性	・市民に対して男女共同参画や女性の活躍推進についての啓発を継続して実施し、あらゆる分野で男女共同参画の機運の醸成を図っていく。 ・配偶者等からの暴力の防止や、困難な問題を抱える女性への支援、性的マイノリティに関する理解促進にも取り組んでいく必要がある。
--------	---

事務事業名	事業の実績	評価		
		達成度	有効性	効率性
男女共同参画社会推進事業 【市民連携室】	・男女共同参画川柳コンテスト 27人75作品 ・男女共同参画情報誌 5,500部発行 ・男女共同参画市民フォーラム 70人 ・男女共同参画週間パネル展 1回、パープルリボンパネル展 1回 関係書籍展示 1回 ・LGBTQセミナー 1回 18人 ・初任者研修 1回 ・出前講座 10回 ・DVに関する相談 15人、延べ211回対応 ・パートナーシップ宣誓制度開始(R5.2.1~) ・パートナーシップ宣誓制度要綱一部改正(R7.4.1~) ・生理の貧困対策事業開始 生理用品879セット配布、相談対応5件 ・第3次男女共同参画実践プラン中間見直しの実施(R8.4月策定)	B	B	B
●重点事業の評価を4区分で評価(平均点) A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 【達成度】 【有効性】 【効率性】 A 十分である 非常に有効 改善の余地なし B 概ね十分である 有効 概ね効率が良い C やや不十分である やや有効でない 改善の余地あり D 不十分である 有効でない 大きく改善の余地あり		事業評価		3.0 B

(単位:千円)

事務事業名	事業概要	事業費 上段:事業費 中段:職員数 下段:総事業費(人件費含む)		
		R5実績	R6実績	R7実績
男女共同参画社会推進事業 【市民連携室】	女性活躍推進計画、配偶者暴力防止計画を盛り込み策定した第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに基づき、男女共同参画社会実現を目指し、いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議と協働で各種啓発事業を実施し、女性団体活動支援、配偶者等からの暴力に関する相談対応を実施。	3,491 (2.0人) 17,891	3,116 (2.0人) 17,716	2,433 (2.0人) 17,633

【外部評価意見】	
----------	--